

**府中市学校施設  
改築・長寿命化改修計画  
の全体像**

# 府中市学校施設改築・長寿命化改修計画 全体像

## 学校施設改築・長寿命化改修計画 目次（案）

- (1) 概要
- (2) はじめに
- (3) 本計画の位置付けと関連施策
- (4) 府中市の教育の現状と今後
- (5) 学校施設の現状
- (6) 学校施設の課題
- (7) 全体計画

### 1) 目的

### 2) 整備方針

#### ①全体方針

#### ②全体配置に関する整備方針

#### ③各諸室に関する整備方針

- i. 普通教室
- ii. 特別教室
- iii. 管理諸室
- iv. その他諸室
- v. 特別支援教育関係諸室
- vi. 共用施設

#### ④体育館に関する整備方針

#### ⑤プールに関する整備方針

#### ⑥校庭に関する整備方針

#### ⑦構造に関する整備方針

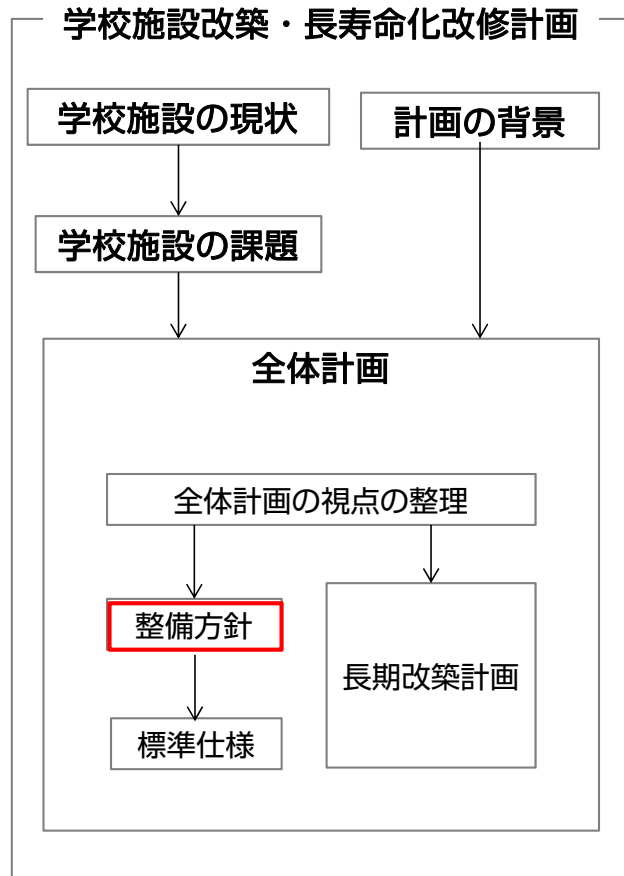
#### ⑧電気設備・空調設備に関する整備方針

### 3) 標準仕様

### 4) 整備スケジュール

### 5) 整備費用

### (8) 継続的運用方針



※標準仕様とは、整備方針に基づいた共通の仕様であり、寸法や家具什器の形状等を含みます。

# 府中市学校施設整備方針 全体方針（案）

## 府中市が目指すべき学校施設（案）

### 1. 子どもたちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設

（出典：学校施設整備指針（文部科学省）、第2次府中市学校教育プラン（府中市））

### 2. 子どもたちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けられる学校施設

（出典：教育振興基本計画（文部科学省）、第2次府中市学校教育プラン（府中市））

### 3. 学校と地域が連携、活性化し、地域で子どもたちを育てていくことができる学校施設

（出典：地域参画による学校づくりのすすめ（文部科学省）、第2次府中市学校教育プラン（府中市））

### 4. 地域の方々の生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設

（出典：学校施設整備指針（文部科学省）、学校施設の長寿命化改修計画策定に係る手引（文部科学省）、第2次府中市生涯学習推進計画（府中市）、府中市地域防災計画（府中市））

### 5. 公共施設の一つとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を実現できる学校施設

（出典：学校施設の長寿命化改修計画策定に係る手引（文部科学省）、府中市公共施設等総合管理計画（府中市））

# 府中市学校施設整備方針 全体方針（案）

<b>1 子どもたちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設</b>	
(1) 安全・安心な学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 死角が少なく、見渡しの良い学校施設を整備します</li> <li>② 災害時の子どもたちの安全性に配慮した学校施設を整備します</li> <li>③ 十分な防犯性を備えた安心な施設環境を確保します</li> </ul>
(2) 健康で快適な学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 採光、通風、換気、温度、音等に配慮し、健康で快適な学習環境を整備します</li> <li>② 温もりのある、落ち着いた空間づくりに配慮します</li> <li>③ ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使用しやすい環境を整備します</li> </ul>
<b>2 子どもたちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けられる学校施設</b>	
(3) 学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 一人一人に応じたきめ細やかな学習指導ができるよう、少人数・習熟度別指導等が実施できる教室を確保します</li> <li>② 複数のクラスや学年での学習や交流ができる場として、多目的なスペースを確保します</li> <li>③ 子どもたちが主体的に対話的な学びができる学習環境を整備します</li> <li>④ 特別支援教育を推進し、一人一人の教育的ニーズに対応できる多様な学習環境を整備するとともに、誰もが相互に理解し合うことができる環境を整備します</li> </ul>
<b>3 学校と地域が連携、活性化し、地域で子どもたちを育てていくことができる学校施設</b>	
(4) 子どもたちの成長を支える学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教職員がそれぞれの力を発揮しながら互いに連携し合える環境を整備するとともに、学校のマネジメント機能を強化できる環境を整備します</li> <li>② 学校と家庭や地域との連携・協働が図れる環境を整備します</li> </ul>
<b>4 地域の方々の生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設</b>	
(5) 地域コミュニティの拠点となる学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域住民の生涯学習・文化・スポーツの拠点となるよう、学校施設の有効活用を図ります</li> <li>② 災害時の避難所運営を踏まえた施設の整備を行います</li> </ul>
<b>5 公共施設の一つとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を推進する学校施設</b>	
(6) 持続可能な学校整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 計画的かつ確実に老朽化対策を実施するとともに、実施後の状況を点検・評価し、より良い学校づくりに繋げていきます</li> <li>② 長期的な財政見通しを考慮し、出来る限り財政負担の軽減に努めます</li> <li>③ 限られた校地で、学校機能を確保するため、建築的な工夫を取り入れながら、出来る限りコンパクトな施設を整備します</li> <li>④ 公共施設マネジメントの取組を踏まえ、他の公共施設との複合化について検討します</li> <li>⑤ 長期間に渡り使用できる学校施設を整備します</li> </ul>
<b>6 その他</b>	
(7) 環境に配慮した学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 省エネルギー・省資源型の学校施設を整備します</li> </ul>
(8) 将来の教育ニーズや人口動態に柔軟に対応できる学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 将来の教育ニーズや人口動態に応じて、各諸室の使用用途が転用しやすい学校施設を整備します</li> <li>② 将来の人口動態に応じて、校地や建物を他の公共施設へ転用しやすい学校施設を整備します</li> </ul>
(9) 働く環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教職員が快適に働ける環境を整備します</li> </ul>

# 整備方針策定に向けたステップ

全体方針（案）

（資料25）

全体配置方針（案）

（第6・7回協議会）

諸室整備方針（案）

（資料26）

各諸室について整備方針を作成するに当たって以下のステップを踏みます。

- Step1 : 各諸室の整備方針（案）を策定
- Step2 : 図面等へ具体化し標準仕様（案）を策定
- Step3 : 協議会や校長連絡会で確認
- Step4 : 整備方針・標準仕様（案）の更新

第5～7回協議会で提示

第8回協議会で提示

普通教室

Step1

Step2

Step3

Step4

管理諸室

Step1

Step2

Step3

Step4

特別教室

Step1

Step2

Step3

Step4

その他諸室

Step1

Step2

Step3

Step4